

秋のたより

発行 我孫子市民図書館

〒270-1147 我孫子市若松26-4 電話04-7184-1110

我孫子市民図書館には、
いろいろなテーマの本を集
めたコーナーがあります。
今回は、特にPRしたい
コーナーを紹介します。



郷土コーナー（アビスタ本館・湖北台分館・布佐分館）

郷土に関する資料を集めたコー
ナーです。

我孫子市に関する資料だけでな
く、千葉県や県内の市町村、隣接す
る茨城県取手市・利根町等の資料を
収集しています。

アビスタ本館には、「我孫子にゆ
かりの人と作品」コーナーや、手賀
沼のほとりにある図書館として「手
賀沼に関する資料」コーナーもあり
ます。ガラスケースには、我孫子に
ゆかりの人や我孫子に関する図書
で、現在では入手が困難な図書を展
示しています。館内で閲覧できます
ので、ご希望の方は図書館窓口まで
お申し出ください。



アビスタ本館まちづくり郷土コーナー

また、市の施設白樺文学館・杉村楚人冠記念館と連携



湖北台分館郷土コーナー



布佐分館郷土コーナー



アビスタ本館
手賀沼コーナー

今月の特集コーナー（アビスタ本館・湖北台分館・布佐分館）



布佐分館

各図書館では、月ごとにテーマを決めて資料を集めたコーナーがあります。

今後予定しているテーマの一例としては、「着物・和の本」、「生活の中のデザイン」、「ボランティアについて考えてみた」、「働くことの意味」などなど。

ちょっと目先をかえて知識を深める本に出会えるかもしれません。



アビスタ本館



湖北台分館

ミニ特集コーナー （アビスタ本館）

その時々話題になったテーマの本を集めたコーナーです。

例えば、芥川賞・直木賞決定、亡くなった作家の情報、東京オリンピック決定などのニュースに、いち早く対応して設置しています。どうぞお手にとってご覧ください。本は貸出もできます。

毎回テーマにあったポスターや季節の展示物を作成しています。そちらもぜひご覧ください。



闘病記コーナー (アビスタ本館)

様々な病気や障がいと向き合いながら生活する人や、その家族による手記を集めたコーナーです。

闘病記は以前から所蔵し、エッセイや各病気の書棚に置いていましたが、闘病記のタイトルには必ずしも病名が含まれているわけではありません。そのため、ある病気の闘病記を探そうとすると見つけにくい状況でした。そこで、一箇所に集め、病気ごとに並べたコーナーを設置しました。より探しやすいよう、病名の見出しも添えています。

どうぞご利用ください。



読み聞かせにおすすめの本コーナー (アビスタ本館・布佐分館)

学校や家庭で読み聞かせを行っている方に、図書館のおはなし会バーバタイム（4～9歳くらい対象）で好評だった絵本を紹介するコーナーです。

このコーナーには、閲覧専用の絵本を用意してありますので、いつでも手にとって見ることができます。

絵本やおはなし会についての質問など、気軽におたずねください。



アビスタ本館



布佐分館

※読み聞かせにおすすめの本リストを配布しています。

本を大切に！！

図書館の資料は市民の皆さまの財産です。より多くの方に提供できるよう、返却期限は必ずお守りください。

最近、図書館には濡れてしまった本の返却が多くなっています。紙は水分を含んでしまうと、乾いても膨らんだり、ページがくっついてしまい、元には戻りません（写真左）。

また、ペットなどにかじられたり、なめられたりしている返却本もあります（写真右）。汚損・破損が激しく、元の状態に戻すことが困難で次の利用者に提供できないと判断した場合は、弁償していただく場合があります。

図書館資料をより永く、また気持ちよくご利用いただけますよう、ご理解・ご協力をお願いします。

●資料の弁償について

資料の紛失や著しい汚損・破損は、弁償の対象になります。

弁償には、同じ資料を購入していただく「現物弁償」と、現金をお支払いいただく「現金弁償」があります。

現物弁償の場合で、同じ本が品切れや入手困難なときは、ネットオークションや古書店等で購入いただいてもかまいませんが、資料の状態によっては、お受けできない場合がありますので、事前に実物の確認をご自身でお願いします。

なお、弁償したあとに資料が見つかったりも、弁償していただいた資料や現金はお返しすることができませんので、予めご了承ください。



●ご自身での修理について

「1枚切れてしまったから、セロテープで補修・・・」と思われるかもしれませんが、セロテープは時間がたつと、黄ばんでベトベトになり本を傷めます。

図書館では、専用のノリやテープで修理しますので、何もせずにお持ちいただき、返却の際職員にお伝えください。

マナー向上キャンペーン

キャンペーンは、「返却期限は守りましょう」、「図書館資料は大切に！」を重点項目として、年に2回（8月・3月）おこなっています。

3月には汚損・破損がひどく、貸出できなくなった資料の展示をしています。

マナー向上に、皆さまのご協力をお願いします。

